



三菱商事が塩水港精糖<2112>株式の大量保有報告書を提出



塩水港精糖<2112>について、三菱商事が11月25日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「主として取引関係等の円滑化の為、長期に保有しております。」によるもの。

報告書によると、三菱商事の塩水港精糖株式保有比率は、24.00%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年11月18日。